

市区町村名：四国中央市

伊予三島税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼	
か	金田町金川	国道 192 号沿い 市道堀切線沿い 1 農業振興地域内の農用地区域 2 上記以外の地域 上記以外の地域	% 50	1.1 —	中 純	52 14	中 純	85 17	—	—	倍
	金田町三角寺	全域	50	1.1	中	18	中	24	—	—	
	金田町半田	国道 192 号沿い 市道柴生下川線沿い 1 農業振興地域内の農用地区域 2 上記以外の地域 上記以外の地域	50	1.1 —	中 純	38 6.9	中 純	75 12	—	—	倍
	上柏町	都市計画法上の用途地域の定められている地域 上記以外の地域 1 松山自動車道以北の地域 (1) 農業振興地域内の農用地区域 (2) 上記以外の地域 2 松山自動車道以南の地域 (1) 市道鍛治向平木線沿い イ 農業振興地域内の農用地区域 ロ 上記以外の地域 (2) 上記以外の地域	— 50	路線 1.1 —	周比準 中 32	周比準 純	市比準 10	市比準 純	市比準 1.0	市比準 純	倍
	上分町	都市計画法上の用途地域の定められている地域 上記以外の地域 1 国道 11 号バイパス沿い 2 国道 192 号沿い 3 県道川之江大豊線及び県道上分三島線沿い 4 松山自動車道以北の地域	— — — —	路線 路線 路線 路線	中 中 中 中	78 85 70	中 中 中	95 115 92	—	—	倍

市区町村名：四国中央市

伊予三島税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼	
か	上分町	(1) 市道西川原1号線沿い及び市道田中古池線沿い  イ 農業振興地域内の農用地区域  ロ 上記以外の地域	%  50	—純 1.1 中	15純 23中	25 34	—	—	—	—	
		(2) 上記以外の地域  イ 農業振興地域内の農用地区域  ロ 上記以外の地域	50	—純 1.1 中	14純 21中	22 31純	—	—	—	—	
		5 松山自動車道以南の地域  (1) 市道上分西金川線沿い  イ 農業振興地域内の農用地区域  ロ 上記以外の地域	50	—純 1.1 中	15純 19中	25 30	—	—	—	—	
		(2) 上記以外の地域	50	1.1 純	3.0純	5.0純	0.9純	0.9	—	—	
	川瀧町下山	国道192号沿い  1 農業振興地域内の農用地区域  2 上記以外の地域	50	—純 1.1 中	14純 20中	21 35	—	—	—	—	
		上記以外の地域	50	1.1 純	3.0純	5.0純	0.8純	0.8	—	—	
	川瀧町領家	全域	50	1.1 純	2.3純	3.0純	0.9純	0.9	—	—	
	川之江町	都市計画法上の用途地域の定められている地域  上記以外の地域  1 市道川之江山田井線沿い  2 上記以外の地域	— 50 50	路線 1.1 中	周比準 30中	周比準 40	市比準 —	市比準 —	市比準 —	市比準 —	
		上記以外の地域  1 市道川之江山田井線沿い  2 上記以外の地域	50 50	1.1 純 1.1 純	3.0純 3.0純	5.0純 5.0純	0.9純 0.9純	0.9	—	—	
	川之江町長須	国道11号沿い  上記以外の地域	50 50	1.1 中 1.1 純	24中 3.0純	35 5.0純	—	—	—	—	
	川之江町余木	国道11号沿い  上記以外の地域	50 50	1.1 中 1.1 純	22中 3.0純	33 5.0純	—	—	—	—	
き	金砂町小川山	全域	50	1.1 純	2.2純	3.0純	0.9純	0.9	—	—	
	金砂町平野山	全域	50	1.1 純	2.2純	3.0純	0.9純	0.9	—	—	
	金生町下分	都市計画法上の用途地域の定められている地域	—	路線 1.1 純	周比準 2.2純	周比準 3.0純	市比準 0.9純	市比準 0.9	—	—	

市区町村名：四国中央市

伊予三島税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼	
き	金生町下分	上記以外の地域	%		倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 市道高木川原田線沿い及び市道川原田中線沿い									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—純	18純	28	—	—	—	—	—
		(2) 上記以外の地域	50	1.1 中	25中	54	—	—	—	—	—
		2 市道金生線沿い									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—純	12純	20	—	—	—	—	—
		(2) 上記以外の地域	50	1.1 中	18中	54	—	—	—	—	—
		3 上記以外の地域	50	1.1 純	3.0純	5.0純	0.9純	0.9	—	—	—
		金生町山田井	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準	市比準	市比準	市比準
		都市計画法上の用途地域の定められている地域									
く	具定町	上記以外の地域									
		1 県道大野原川之江線沿い									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—純	14純	27	—	—	—	—	—
		(2) 上記以外の地域	50	1.1 中	26中	54	—	—	—	—	—
		2 市道川之江山田井線沿い									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—純	11純	20	—	—	—	—	—
		(2) 上記以外の地域	50	1.1 中	20中	35	—	—	—	—	—
		3 上記以外の地域	50	1.1 純	3.0純	5.0純	0.9純	0.9	—	—	—
		都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1 周比準	周比準	市比準	市比準	市比準	市比準	市比準	市比準
		上記以外の地域									
		1 松山自動車道以南の地域	50	1.1 純	2.3純	3.0純	0.9純	0.9	—	—	—
		2 松山自動車道以北の地域									
		(1) 国道 11 号沿い	50	1.1	—	—	—	—	—	—	—
		(2) 県道上猿田三島線沿い									
		イ 農業振興地域内の農用地区域		—純	26純	40	—	—	—	—	—
		ロ 上記以外の地域	50	1.1 中	48中	65	—	—	—	—	—
		(3) 上記以外の地域									
		イ 農業振興地域内の農用地区域		—純	13純	24	—	—	—	—	—

市区町村名：四国中央市

伊予三島税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼	
く	具定町	ロ 上記以外の地域	% 50	1.1 倍	中 25	中 35	—	—	—	—	倍
さ	寒川町	都市計画法上の用途地域の定められている地域  上記以外の地域	50	1.1 周比準	周比準	市比準	市比準	市比準	市比準	市比準	
		1 松山自動車道以南の地域	50	1.1 純	2.3純	3.0純	0.9純	0.9	—	—	
		2 松山自動車道以北の地域									
		(1) 国道 11 号沿い	50	1.1 中	71	中 92	—	—	—	—	
		(2) 県道上猿田三島線沿い									
		イ 農業振興地域内の農用地区域		—純	23純	31	—	—	—	—	
		ロ 上記以外の地域	50	1.1 中	33	中 48	—	—	—	—	
		(3) 市道寒川豊岡線沿い	50	1.1 中	29	中 49	—	—	—	—	
		(4) 上記以外の地域									
		イ 農業振興地域内の農用地区域		—純	11純	20	—	—	—	—	
		ロ 上記以外の地域	50	1.1 中	22	中 27	—	—	—	—	
し	柴生町	国道 192 号沿い  市道柴生下川線沿い	50	1.1 中	26	中 44	—	—	—	—	
		1 農業振興地域内の農用地区域		—純	12純	16	—	—	—	—	
		2 上記以外の地域	50	1.1 中	18	中 23	—	—	—	—	
		上記以外の地域	50	1.1 純	3.0純	5.0純	0.9純	0.9	—	—	
	下柏町	都市計画法上の用途地域の定められている地域  上記以外の地域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準	市比準	市比準	
		1 松山自動車道以南の地域	50	1.1 純	2.3純	3.0純	0.9純	0.9	—	—	
		2 松山自動車道以北の地域									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—純	18純	31	—	—	—	—	
		(2) 上記以外の地域	50	1.1 中	27	中 35純	0.9純	0.9	—	—	
	下川町	全域	50	1.1 純	2.2純	3.0純	0.9純	0.9	—	—	
	新宮町馬立	全域	50	1.1 純	2.2純	2.9純	1.0純	1.0	—	—	
	新宮町上山	全域	50	1.1 純	2.2純	3.0純	1.0純	1.0	—	—	

市区町村名：四国中央市

伊予三島稅務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乘ずる倍率等						
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼
し と	新宮町新宮	全域	% 50	倍 1.1	倍 純 2.1	倍 純 3.0	倍 純 1.0	倍 純 1.0	倍 純 1.0	倍 純 1.0
	新宮町新瀬川	全域	50	1.1	純 2.2	純 3.0	純 1.0	純 1.0	純 1.0	純 1.0
	土居町入野	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
	土居町上野	1 国道11号沿い	50	1.1 中	33中	43	—	—	—	—
		2 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 6.8	純 10	—	—	—	—
		(2) 上記以外の地域	50	1.1 中	12中	17	純 1.0	純 1.0	純 1.0	純 1.0
	土居町浦山	国道11号沿い	50	1.1 中	20中	27	—	—	—	—
		県道新居浜土居線沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 6.9	純 10	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	50	1.1 中	9.0中	12	—	—	—	—
	土居町蕪崎	上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 4.0	純 7.6	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	50	1.1 中	7.7中	8.9	純 1.0	純 1.0	純 1.0	純 1.0
		県道蕪崎土居線沿い	50	1.1 中	純 2.3	純 2.9	純 1.0	純 1.0	純 1.0	純 1.0
	土居町北野	県道壬生川新居浜野田線沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 13	純 18	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	50	1.1 中	18中	24	—	—	—	—
		県道蕪崎土居線沿い	50	1.1 中	13中	17	—	—	—	—
	土居町北野	上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 4.1	純 6.5	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	50	1.1 中	7.9中	9.8	純 1.1	純 1.1	純 1.1	純 1.1
		県道新居浜土居線沿い								
	土居町北野	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 7.0	純 10	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	50	1.1 中	13中	20	—	—	—	—
	土居町北野	上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 4.5	純 7.0	—	—	—	—

市区町村名：四国中央市

伊予三島税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼	
と	土居町北野	2 上記以外の地域	% 50	1.1 中	7.1 中	9.8 純	1.1 純	1.1			
	土居町小林	都市計画法上の用途地域の定められている地域 上記以外の地域	50	1.1 周比準	周比準	市比準	市比準				
		1 国道 11 号沿い	50	1.1 中	26 中	35	—	—			
		2 上記以外の地域									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 6.4	純 8.5	—	—			
		(2) 上記以外の地域	50	1.1 中	11 中	14 純	1.1 純	1.1			
	土居町津根	国道 11 号沿い	50	1.1 中	27 中	38	—	—			
		県道壬生川新居浜野田線沿い	50	1.1 中	25 中	30	—	—			
		上記以外の地域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 9.1	純 12	—	—			
		2 上記以外の地域	50	1.1 中	11 中	15 純	1.1 純	1.1			
	土居町天満	県道壬生川新居浜野田線沿い	50	1.1 中	12 中	16	—	—			
		上記以外の地域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 4.1	純 6.0	—	—			
		2 上記以外の地域	50	1.1 中	7.6 中	9.8 純	1.1 純	1.1			
	土居町土居	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1 周比準	周比準	市比準	市比準	市比準			
		上記以外の地域									
		1 国道 11 号沿い	50	1.1 中	29 中	41	—	—			
		2 上記以外の地域									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.9	純 8.0	—	—			
		(2) 上記以外の地域	50	1.1 中	9.5 中	14 純	1.1 純	1.1			
	土居町中村	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1 周比準	周比準	市比準	市比準	市比準			
		上記以外の地域									
		1 国道 11 号沿い	50	1.1 中	30 中	41	—	—			
		2 上記以外の地域									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.9	純 8.0	—	—			

令和 2年分

## 倍 率 表

7頁

市区町村名：四国中央市

伊予三島稅務署

市区町村名：四国中央市

伊予三島税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼	
と	豊岡町大町	1 国道11号沿い	% 50	1.1 倍 中 57	中 89	倍	—	—	—	—	倍
		2 市道寒川豊岡線沿い	50	1.1 倍 中 29	中 40	—	—	—	—	—	—
		3 上記以外の地域									
	豊岡町岡銅	(1) 農業振興地域内の農用地区域		—純 13	純 22	—	—	—	—	—	—
		(2) 上記以外の地域	50	1.1 倍 中 25	中 32	純 0.9	純 0.9	—	—	—	—
	豊岡町長田	松山自動車道以南の地域	50	1.1 純 2.3	純 3.0	純 0.9	純 0.9	—	—	—	—
		松山自動車道以北の地域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—純 7.7	純 11	—	—	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	50	1.1 倍 中 14	中 18	純 0.9	純 0.9	—	—	—	—
な	豊岡町豊田	国道11号沿い	50	1.1 倍 中 52	中 82	—	—	—	—	—	—
		県道壬生川新居浜野田線沿い									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—純 23	純 33	—	—	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	50	1.1 倍 中 34	中 42	—	—	—	—	—	—
		市道寒川豊岡線沿い	50	1.1 倍 中 26	中 38	—	—	—	—	—	—
	中曾根町	上記以外の地域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—純 8.3	純 11	—	—	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	50	1.1 倍 中 15	中 18	純 0.9	純 0.9	—	—	—	—
		国道11号沿い	50	1.1 倍 中 52	中 78	—	—	—	—	—	—
		市道寒川豊岡線沿い	50	1.1 倍 中 24	中 37	—	—	—	—	—	—
		上記以外の地域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—純 9.8	純 15	—	—	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	50	1.1 倍 中 18	中 25	純 0.9	純 0.9	—	—	—	—
		都市計画法上の用途地域の定められている地域	—	路線 周比準	周比準	市比準	市比準	市比準	市比準	市比準	市比準
		上記以外の地域									
		1 松山自動車道以北の地域									
		(1) 国道319号沿い	50	1.1 倍 中 64	中 81	—	—	—	—	—	—
		(2) 上記以外の地域									
		イ 農業振興地域内の農用地区域		—純 24	純 35	—	—	—	—	—	—

市区町村名：四国中央市

伊予三島税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼
な	中曾根町	ロ 上記以外の地域	% 50	1.1 倍 中 34 倍 中 48 倍 純 0.9 倍 純 0.9						
		2 松山自動車道以南の地域								
		(1) 市道野々首丸山線沿い								
		イ 農業振興地域内の農用地区域		— 純 6.0 倍 純 8.2						
		ロ 上記以外の地域	50	1.1 中 8.0 倍 純 9.9 倍 純 0.9 倍 純 0.9						
		(2) 上記以外の地域	50	1.1 純 2.3 倍 純 3.0 倍 純 0.9 倍 純 0.9						
み	中之庄町	都市計画法上の用途地域の定められている地域								
		1 市道中曾根寒川線以北の地域	—	路線 周比準 周比準 市比準 市比準						
		2 上記以外の地域	50	1.1 周比準 周比準 市比準 市比準						
		上記以外の地域								
		1 松山自動車道以南の地域	50	1.1 純 2.3 倍 純 3.0 倍 純 0.9 倍 純 0.9						
		2 松山自動車道以北の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		— 純 20 倍 純 33						
		(2) 上記以外の地域	50	1.1 中 38 倍 純 47 倍 純 0.9 倍 純 0.9						
み	三島朝日1～3丁目	全域	—	路線 周比準 周比準 市比準 市比準						
み	三島金子1～3丁目	全域	—	路線 周比準 周比準 市比準 市比準						
み	三島紙屋町	全域	—	路線 周比準 周比準 市比準 市比準						
み	三島中央1～5丁目	全域	—	路線 周比準 周比準 市比準 市比準						
み	三島宮川1～4丁目	全域	—	路線 周比準 周比準 市比準 市比準						
む	村松町	全域	—	路線 周比準 周比準 市比準 市比準						
め	妻鳥町	都市計画法上の用途地域の定められている地域	—	路線 周比準 周比準 市比準 市比準						
		上記以外の地域								
		1 松山自動車道以南の地域	50	1.1 純 3.0 倍 純 5.0 倍 純 1.0 倍 純 1.0						
		2 松山自動車道以北の地域								
		(1) 国道11号バイパス沿い								
		イ 農業振興地域内の農用地区域		— 純 45 倍 純 75						
		ロ 上記以外の地域	50	1.1 中 77 倍 純 95						

市区町村名：四国中央市

伊予三島税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼
め	妻鳥町	(2) 市道妻鳥土居線沿い	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		イ 農業振興地域内の農用地区域		—純	19純	29	—	—	—	—
		ロ 上記以外の地域	50	1.1 中	27中	38	—	—	—	—
		(3) 上記以外の地域	50	1.1 純	7.2純	9.1純	0.9純	0.9	—	—